

令和2年度
事業報告書

(自 令和2年4月1日～ 至 令和3年3月31日)

社会福祉法人 南陽市社会福祉協議会

令和2年度

社会福祉法人 南陽市社会福祉協議会事業報告書

《 概 要 》

令和2年度は、世界中で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症により、私たちの暮らしや生活スタイルが一変し、今もなお感染拡大の終息が見えない状況にある。緊急事態宣言や自粛、行動制限、営業時間短縮などで生産活動が縮小し、生活や仕事にも大きなダメージを与え、生活困窮者の増大や新たな問題も発生している。

生活自立支援センターでは、新型コロナウイルス感染症の影響で失業や休業等により減収し生計に支障を来している生活困窮者に対して、年間を通じて途切れなく相談支援や生活福祉資金特例貸付（緊急小口資金特例貸付、総合支援資金特例貸付など）の対応にあたり、生活不安の解消に努めた。

本法人の事業についてもコロナ禍により、受託事業や指定管理の運営、地域福祉事業等は、県や市の感染症対策やガイドラインに基づき4月から7月までの間、事業を中止せざるを得ない状況となった。このため、地域福祉事業については、「新しい生活様式」の中で活動が停滞しないよう、つながる支援を模索し、創意工夫を凝らしながら事業活動を実践した。幸い、介護保険事業については、感染の影響を殆ど受けることなく感染症予防対策を実践しながら安全衛生管理に努め、年間を通して適切なサービスを提供することができた。

決算状況については、人員体制の再編や給与規程の改正、職員相互の鋭意努力の結果により、介護保険事業が堅調に推移したことで黒字決算となった。なお、長寿センターの老朽化に伴って、通所介護部門の機械設備が経年劣化により修繕や設備更新の時期を迎えることから課題は山積しており、今後の社協運営の在り方や方向性、更なる経営基盤の安定化と自律した運営の構築に向けて取り組んでいく。

近年、豪雨災害が続いており、令和2年7月28日にも最上川流域で豪雨災害があり被災した河北町と村山市に向けてボランティアバスの運行を企画し、ホームページやメディアを通じて募集を呼びかけ被災者への生活支援、ボランティア活動を実践した。

最後に、行政と共に策定した「南陽市地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づき、誰もが住みなれた地域で安心して暮らせる福祉コミュニティをつくることを目指し、これからも、すべての住民の方々が安心していきいきと生活できるよう、地域の様々な活動を活性化し、ひとり一人が自立した生活を送ることができる地域社会の実現に向けて、より一層その推進に努めてまいります。

【1】法人・組織管理

1. 理事会の開催

《第162回理事会》 出席者 会長・副会長・常務理事・理事・監事・事務局

- ・期日 令和2年6月4日（木）
- ・会場 南陽市健康長寿センター（健康教育室）
- ・議事 (1) 令和元年度南陽市社会福祉協議会事業報告書の認定について
(2) 令和元年度南陽市社会福祉協議会一般会計決算書の認定について
(3) 南陽市社会福祉協議会理事の選任について
(4) 南陽市社会福祉協議会評議員の選任について
(5) 令和元年度山形県共同募金会南陽市共同募金委員会一般会計決算書の承認について

《第163回理事会》 出席者 会長・副会長・常務理事・理事・監事・事務局

- ・期日 令和2年6月24日（水）
- ・会場 南陽市健康長寿センター（健康教育室）
- ・議事 (1) 会長の選任について
(2) 副会長の選任について
(3) 常務理事の選任について

《第164回理事会》 出席者 会長・副会長・常務理事・理事・監事・事務局

- ・期日 令和3年3月25日（木）
- ・会場 南陽市健康長寿センター（創作研修室）
- ・議事 (1) 令和2年度南陽市社会福祉協議会一般会計資金収支補正予算（案）について
(2) 令和2年度福祉活動功労者表彰について
(3) 令和3年度南陽市社会福祉協議会事業計画書（案）について
(4) 令和3年度南陽市社会福祉協議会一般会計資金収支予算書（案）について
(5) 監事の選任について
(6) 諸規定の改定について
(7) 経営改善（案）について
(8) 令和3年度山形県共同募金会南陽市共同募金委員会一般会計予算書の承認について

2. 評議員会の開催

《第123回評議員会》 出席者 会長・副会長・常務理事・評議員・監事・事務局

- ・期日 令和2年6月24日（水）
- ・会場 南陽市健康長寿センター（健康教育室）
- ・議事 (1) 令和元年度南陽市社会福祉協議会事業報告の承認について
(2) 令和元年度南陽市社会福祉協議会一般会計決算の承認について
(3) 南陽市社会福祉協議会理事の選任について
(4) 令和元年度山形県共同募金会南陽市支会一般会計決算の承認について

《第124回評議員会》 出席者 会長・副会長・常務理事・評議員・監事・事務局

- ・期日 令和3年3月25日（木）
- ・会場 南陽市健康長寿センター（健康教育室）
- ・議事 (1) 令和2年度南陽市社会福祉協議会一般会計資金収支補正予算(案)について
(2) 令和3年度南陽市社会福祉協議会事業計画書（案）について

- (3) 令和3年度南陽市社会福祉協議会一般会計資金収支予算書(案)について
- (4) 令和2年度山形県共同募金会南陽市共同募金委員会一般会計資金収支補正予算(案)について
- (5) 監事の選任について
- (6) 令和3年度山形県共同募金会南陽市共同募金委員会一般会計資金収支予算書(案)について

3. 監事会の開催

《監査》 出席者 監事・会長・常務理事・事務局

- ・期日 令和2年5月27日(水)
- ・会場 南陽市健康長寿センター(創作研修室)
- ・内容 (1) 令和元年度南陽市社会福祉協議会事業全般について
(2) 令和元年度南陽市社会福祉協議会諸決算について

《中間監査》 出席者 監事・会長・事務局

- ・期日 令和2年11月25日(木)
- ・会場 南陽市健康長寿センター(創作研修室)
- ・内容 (1) 令和2年度上半期の事業進行状況及び収支経営状況について

4. 評議員選任・解任委員会の開催

《第1回委員会》 書面決済

- ・期日 令和2年6月23日(火)
- ・議事 (1) 評議員の選任について

【2】事業推進資金の確保と福祉基金の造成

市民のみなさまからのあたたかいご理解を得て、地域の福祉活動に役立てる目的のもと各家庭より一般会費(一口800円)、更なる福祉活動の充実を図るため特別賛助会員の個人(3,000円以上)・団体(5,000円以上)の方々より会費納入にご協力いただいた。

また、市民団体よりチャリティー事業収益金の一部を寄付金として頂戴し、福祉基金に積み立てさせていただいた。

	一般会費 (1世帯800円)	特別賛助会費・個人 (1口3,000円以上)	特別賛助会・団体 (1口5,000円以上)
令和2年度	6,610,475円	585,000円(185人)	518,000円(86団体)
令和元年度	6,521,420円	528,000円(165人)	335,000円(65団体)

【3】地域福祉事業・啓発事業の推進

1. 支部社協との連携及び情報交換

《支部長及び担当者会議》

- ・期日 令和2年9月25日(金)
- ・会場 南陽市健康長寿センター『健康教育室』
- ・議事 (1) 給食サービス事業の取り組みについて

- (2) 小地域ネットワーク活動について（宮内支部からの事例報告）
- (3) 新たな支部社協事業の提案について
- (4) その他

《敬老会事業》

新型コロナウイルスの蔓延にともない、感染予防の観点から市内全9地区における敬老会の式典などの催しが見送られ、記念品の配布のみが行われた。

◇令和2年度招待者数（数え75歳以上）5,923人（男性2,265人／女性3,658人）
（介護老人福祉施設入所者含む）

《ふれあい給食サービス事業》

地域の方（支部社協・ボランティア）がその地域にお住まいの高齢者に対して、ふれあいと安否確認及び激励を目的に開催した。心あたたまるメッセージカードを添えていただき、大変元気づけられ喜ばれた。（市内8地区 年1～2回実施）

◇実施期日及び配食数（総配食数765食）

地区名	宮内	梨郷	中川	赤湯	金山	吉野	漆山	沖郷	
期日	12月1日	11月29日	未開催	11月18日 1月28日	12月6日	12月3日 2月3日	12月1日 2月26日	12月22日 2月2日	
配食数	105	83	0	273	26	40	82	156	
対象者 (延)	男	35	32	0	54	11	10	27	55
	女	70	51	0	219	15	30	55	101

2. 地域福祉権利擁護事業（福祉サービス利用援助事業）

高齢者世帯の増加、障がい者の地域移行が進む中、地域生活を支える支援事業として、相談・契約等を行ってきた。支援員7名体制で、高齢の方や障がいのある方に、福祉サービスの情報提供や利用手続き・日常的な金銭の出し入れのお手伝いを行い、重要な書類等を紛失しないようにお預かりして、安心して暮らせるように支援した。

相談件数	契約締結件数	解約件数	実利用者数	支援活動実績
1,418件	11件	5件	57人	869件

3. ふれあい総合相談所の設置・運営

総合相談事業をとおして、個別ニーズに適切に対応するため、相談員間及び関係機関との連携を図りながら取り組んだ。相談所の広報は、市報及び社協だより「あい」への掲載、社協ホームページによる周知活動を行った。

山形県地域包括ケア総合推進センターの支援を得て、無料法律相談を8月6日及び10月16日に開催し多くの相談者を受け付けキャンセル待ちが出るほどだった。また、各種相談研修会に参加し、相談技術の向上や情報共有に努めた。

《相談体制》

- ・毎月第4金曜日 午後1時30分～4時 南陽市健康長寿センター（創作研修室）
相談員7名
- ・毎週月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 南陽市健康長寿センター
ボランティアに関する相談（ボランティアコーディネーター）

4. ふれあい給食サービス及び高齢者見守り活動

高齢夫婦世帯、一人暮らし高齢者世帯等の見守りを兼ねた宅配給食サービス事業をおこない高齢者に必要なカロリーと栄養を考慮し調理ボランティアによる手作り弁当を、配達ボランティアの方々が届けながら、孤立しがちな世帯の状況観察、安否確認も行った。(総配食数 1,329 食)

5. 事業周知及び広報活動

社会福祉協議会の事業内容等について、広くご理解いただけるよう社協だより「あい」を発行し、全戸配布を行った。(7月、12月、3月)

また、ホームページをはじめ、Facebook、LINE、Twitter等様々なSNS(ソーシャルネットワークサービス)を活用し、市民に対し迅速な情報提供を行った。

6. 小地域福祉ネットワーク事業

現在、少子高齢、人口減少、貧困層の増大、単身世帯の増加等により、地域から孤立する世帯が増えているために、住民による地域での支え合いや見守り活動が重要な課題となっている。

本会では、関係者による研修会の開催及び活動を行う地区への助成金交付、定例会等にて相談に応じる等、関係者への啓発を図ってきた。

【活動団体への助成金交付】

《地域支え合い活動》

高齢者及び障がい者世帯に対し、見守り活動等を実施し、高齢者等の地域における自立した在宅生活の継続支援を図った。(宮内1ヵ所、沖郷1ヵ所、漆山11ヵ所、合計13ヵ所)

《助け合い除雪活動》

高齢者及び身体障がい者世帯等、除雪困難な世帯の除雪を行い、冬季間の生活を安心・安全に暮らすことができるよう支援した。降雪量が少なく除雪機による活動は少なかったが、水道管凍結等の対応をした地区もあった。(沖郷1ヵ所、中川1ヵ所、赤湯1ヵ所、漆山3ヵ所 合計6ヵ所)

7. 住民参加型非営利活動推進事業

《災害救援活動》

災害発生等の非常時に備えた炊き出し訓練を、南陽市ボランティア友の会を中心に実施した。市販のポリエチレン袋を使用しての調理法を試み事前学習会を行った。

《災害ボランティア活動》

令和2年7月に発生した豪雨水害で被災した地域へ市内からボランティアを募集し、福祉バスで災害ボランティアセンターへ3日間延べ33名のボランティア派遣を行った。

○8月5日 河北町(13名) ○8月8日 村山市(11名) ○8月22日 村山市(9名)

《ボランティアセンター事業》

～ボランティア登録、募集活動～

ボランティア活動をやりたい人、ボランティアから支援を受けたい人の調整を図り、市民参加の基盤を広げてきた。災害時や豪雪時にSNSを活用したボランティア募集も行った。

～施設・在宅ボランティアコーディネート～

- ・福祉施設を訪問し、歌や踊りの披露や入所者の方々と交流する機会等の調整。
- ・施設の野外レクリエーション時に参加者の車椅子介助をしながら交流をする機会の調整。
- ・定期通院の時に院内を車椅子介助する機会の調整。
- ・日常生活における見守りやゴミ出しの調整。

8. 福祉教育推進事業

《福祉教育協力指定校事業》

市内全小学校、中学校、高等学校を福祉教育協力指定校とし、子どもたちの豊かな心を育む福祉教育の実践を展開していただいた。心あたたまる交流活動がとても喜ばれている。

《ボランティアの育成と活動拠点の開拓》

～小学生ぼらんていあひろばぴよっこ～

少子、核家族化が進む中、子どもたちが多様な人々と共に地域社会の中で暮らしていくことの大切さを知り、ボランティア活動を通して相手を思いやる心や地域を愛する心を学んでいく必要性が高まっている。子どもたちが様々な人と出会い交流を通し、自分や地域を見つめ、自分たちに何ができるかを考え活動できるよう、福祉教育サポーターの支援のもとに活動の支援を行った。

～中・高校生ボランティアサークル「にじ」～

例年、「ぼらんていあひろば ぴよっこ」との交流会や高齢者施設、保育施設での交流活動、24時間テレビチャリティー募金や赤い羽根共同募金街頭募金活動をしてきたが、コロナ禍により大幅に活動を制限されたが、コロナ禍だからこそできる活動を模索しながら活動の支援を行った。

【4】生活困窮者等への自立支援、緊急支援事業

1. 生活困窮者自立相談支援事業（南陽市受託事業）

経済的な課題や生活の困りごとや悩みを総合的に受け付け、相談者が抱える課題を把握するとともに、その置かれている状況や本人の意思を十分に確認することを通じて個々人の状況に合った支援プラン等の作成を行った。特に、年間を通して新型コロナウイルス感染拡大の影響による失業者及び減収世帯の生活安定のため、緊急小口資金特例貸付及び総合支援資金特例貸付による支援、また、住居を失う恐れのある世帯に対し、住居確保給付金の申請へとつなぎ、その世帯の生活状況を確認しながら、包括的・継続的な支援を行った。

◇利用相談件数等

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延べ相談件数	349	320	276	244	264	239	194	177	154	186	220	265	2,888
新規相談件数	34	19	19	11	16	17	6	11	13	17	10	20	193
新規相談申込件数	34	19	19	11	16	17	6	11	13	17	10	20	193
プラン作成件数	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	4
就労者数	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
住居確保給付金申請件数	5	3	2	0	1	1	2	0	0	2	2	2	20
住居確保給付金決定件数	0	5	1	1	1	0	1	0	0	2	0	2	13

◇新規相談者の相談内容（複数回答）

1. 病気や健康・障害のこと	17
2. 住まいについて	17
3. 収入・生活費のこと	177
4. 家賃やローンの支払いのこと	37
5. 税金や公共料金の支払いについて	31
6. 債務について	6
7. 仕事探し、就職について	25
8. 仕事上の不安やトラブル	10
9. 地域との関係について	1
10. 家族との関係について	2
11. 子育てのこと	7
12. 介護のこと	7

13. ひきこもり・不登校	2
14. DV・虐待	1
15. 食べるものがない	3
16. その他	9
件数合計	352

2. 生活福祉資金の申請（山形県社会福祉協議会へ）

金融機関からの融資や他の貸付制度が利用できない低所得世帯などの経済的自立と生活の安定を目指し、民生委員児童委員のご支援を得ながら、資金の申請をおこなった。

特に、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、収入の減少や失業等により生活が困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯を対象とした緊急小口資金特例貸付及び総合支援資金特例貸付の申請が多く、中には教育支援資金の借入と重なる世帯もあった。

まだまだ終息の目途が立たない中、生活自立支援センター機能（生活困窮者自立支援）と連携し、世帯の生活安定を図るよう支援が必要である。

資金の種類		件数	貸付金額	コロナ特例貸付	
				件数	金額
総合支援資金	生活支援費	4	1,788,000円	68	50,910,000円
	一時生活再建費	0	0円	—	—
福祉資金	福祉費	2	1,000,000円	—	—
	緊急小口資金	6	550,000円	148	27,610,000円
教育支援資金	教育支援費	6	6,107,000円	—	—
	就学支援費	5	1,667,000円	—	—
合計		23	11,112,000円	216	78,520,000円

3. たすけあい資金の貸付による支援事業

緊急を要する低所得世帯への援助活動として、無利子で生活費等の貸付を行った。新規貸付は、9件690,000円と昨年度比1件増の120,000円増加している。（1件に対する貸付限度額は、80,000円）。民生委員・児童委員の協力を得て滞納者への償還指導をおこない、順調に償還いただいている。

4. 善意銀行事業による緊急支援

市民の方から善意の寄付金や物品を預託いただき、生活に困窮している方々への緊急支援、衣類やタオル、洗剤、食品等の寄付物品を払い出し、善意の交流をおこない有意義に活用した。

新型コロナウイルス感染予防のためにと、マスクや手指消毒用アルコールをいただき、市内の介護や保育等の現場にて活用いただいた。

《内訳》

預託種別	件数	金額	払出種別	件数	金額
金品	9件	58,376円	支援金	0件	0円
物品	29件		見舞金	0件	0円
			緊急貸付	76件	1,533,434円
			物品	60件	
預託合計	38件	58,376円	払出合計	136件	1,533,434円

【5】共同募金の推進

1. 赤い羽根共同募金運動

戸別募金、職域募金等の他、新たに市内で行われている朝市での活動報告を兼ねた募金活動や、障がい者小規模作業所とコラボレーションした募金活動を実施し、前年度以上の善意の募金が寄せられた。集められた貴重な募金は、山形県共同募金会に送られ、次年度配分となる。前年度の募金より本年度配分された金額は、1,676,256円で身近な地域の福祉活動に役立てさせていただいた。

区 分	令和2年度募金実績額	令和元年度募金実績額	備 考
戸別募金	3,544,240 円	3,511,320 円	1世帯 450 円
街頭募金	0 円	79,581 円	
法人募金	6,783 円	0 円	企業団体
職域募金	149,793 円	122,921 円	公共団体、役所他
イベント募金	4,026 円	2,095 円	朝市等への出店
個人募金	128,463 円	0 円	
その他の募金	243,062 円	2,559 円	企画募金、ネット募金
合 計	4,076,367 円	3,718,476 円	

2. 歳末たすけあい運動

共同募金運動の一環として、地域住民やボランティア、民生委員・児童委員、社会福祉施設・団体の協力のもと、新たな年を迎える年末に支援を必要とする人たちが、地域で安心して暮らすことができるよう激励金の配分を行うとともに、サロン活動支援や福祉教育等、地域福祉活動事業を推進した。

《歳末たすけあい運動配分委員会の開催》

期 日 令和2年12月17日（木）

会 場 南陽市健康長寿センター（健康教育室）

内 容 ・配分対象者及び配分額の決定について・配分金伝達の日程について

【募金額】 3,324,351 円

（内訳：戸別募金 2,425,560 円、職域募金 256,244 円、篤志募金他 642,547 円）

《歳末たすけあい配分状況》

配分対象者		人数	金額	配 分 金 計
低所得者世帯	幼 児	14 人	3,000 円	42,000 円
	小学生	45 人	4,000 円	180,000 円
	中学生	25 人	5,000 円	125,000 円
	高校生	33 人	7,000 円	231,000 円
	生計中心者	200 人	10,000 円	2,000,000 円
特別要援護児童・生徒		15 人	5,000 円	75,000 円
社協相談対応世帯		9 件	10,000 円	90,000 円
運動推進経費		—	—	46,007 円
剰余金(次年度地域福祉活動配分金)		—	—	535,344 円
計		341 人	—	3,324,351 円

【6】指定管理業務及び受託事業

1. 南陽市健康長寿センター・デイサービスセンター管理経営事業

新型コロナウイルス感染予防のため、利用者数及び利用時間の制限、利用者名簿提出、会議室使用後の除菌の徹底を行った。

《南陽市健康長寿センター利用状況》

	健康 教育室	診察室	栄養 指導室	生活 訓練室	創作 研修室	こども の広場	交流 スペース	月別人数 合計	月別利用 回数
4月	0	0	0	0	14	0	0	14	3
5月	5	0	0	0	12	0	0	17	3
6月	564	0	0	5	127	0	76	772	39
7月	337	0	0	34	41	12	71	495	48
8月	361	4	0	14	97	82	44	602	51
9月	348	0	0	0	93	21	29	491	40
10月	736	416	19	19	435	52	43	1,720	65
11月	288	40	106	10	74	35	9	562	42
12月	293	40	160	12	35	52	57	649	39
1月	234	42	122	19	54	58	26	555	45
2月	245	30	62	12	93	2	24	468	42
3月	323	28	76	15	119	14	48	623	61
人数合計	3,734	600	545	140	1,194	328	427	6,968	478
利用回数	150	12	37	18	132	60	69		
開設時(平成6年4月)からの会議室利用者数					開設時(平成6年4月)からの会議室利用回数				
464,415人					20,633回				

※新型コロナウイルス感染予防のため外部からの会議室利用を4月1日から5月31日まで2か月間停止

2. 老人いこいの家管理経営事業

コロナ禍により一般利用者の受入れを行うことができなかったが、6月から月3回感染予防対策を徹底し一般介護予防事業「はつらつクラブ」を開催した。

《月次・曜日別利用状況》

月	利用者数	開荘日数	一日平均 利用者数	曜日別利用者数(人)					
				火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
6月	24	3	8.0	0	17	7	0	0	0
7月	21	3	7	0	13	8	0	0	0
8月	26	3	8.7	0	17	9	0	0	0
9月	25	3	8.3	0	25	0	0	0	0
10月	28	3	9.3	0	20	8	0	0	0
11月	21	3	7	0	13	8	0	0	0
12月	22	3	7.3	0	15	7	0	0	0
1月	22	3	7.3	0	13	9	0	0	0
2月	22	3	7.3	0	16	6	0	0	0
3月	25	3	8.3	0	16	9	0	0	0
計	236	30	7.9	0	165	71	0	0	0

※新型コロナウイルスの影響で4月5月は休館しました。

3. 戦没者追悼式事業

コロナ禍の影響により戦没者追悼式は中止。

4. 福祉バス管理運行事業

コロナ禍にありながら利用定員を半分に制限して感染予防を徹底し、市内の福祉関係団体による各種研修会、福祉大会の参加、ボランティア活動等のために利用された。

月別	運行日数 (日)	運行回数 (回)		乗車人数 (人)	走行距離数 (km)
		市内	県内		
4月	0	0	0	0	0
5月	0	0	0	0	0
6月	2	0	2	30	286
7月	5	1	4	81	614
8月	5	1	4	59	622
9月	4	2	2	63	256
10月	10	2	8	180	1,302
11月	3	0	3	48	735
12月	2	2	0	24	39
1月	1	0	1	9	80
2月	1	1	0	16	79
3月	0	0	0	0	0
合計	33	9	24	510	4,013

5. 地域介護予防活動支援事業

《はつらつくらぶ事業》

要介護認定を受けていない元気な高齢者を対象に、閉じこもりや認知症の予防を目的として、老人いこいの家・健康長寿センター・防災センター等で、健康維持や各種趣味活動を6月から参加者数を制限し回数を増やすなど工夫しながら開催した。

	事業回数	総利用者数	男	女
令和2年度	191回	3,747人	227人(7%)	3,520人(93%)
令和元年度	230回	5,016人	258人(5%)	4,758人(95%)

※新型コロナウイルス感染予防に伴い4月5月は未開催

《高齢者地域サロン》

高齢者が住みなれた地域において自立した生活を継続するために、介護予防の視点からその心身機能の維持向上の機会が必要である。そのために、交流の場の充実を図ることで、要介護状態等になることを予防できることから、自主的に組織化を図ろうとする地域活動の支援を行った。(助成対象サロン96団体) コロナウイルス感染予防にため年6回の開催ができないサロンが多数だった。

《サロン支援者研修会》

高齢者地域サロンの代表者や支援者に参加いただき、研修会を開催した。

月 日	参加対象地区	会 場	参加人数
10月26日	梨郷地区	梨郷公民館	14人
10月27日	赤湯地区、中川地区、広域サロン	えくぼプラザ	40人
10月29日	漆山地区	漆山公民館	14人
11月2日	沖郷地区	防災センター	27人
11月4日	宮内地区、金山地区、吉野地区	ワトワセンター	29人

内 容 ○サロン開催要項の変更説明 ○活動内容の情報交換他

参加者 124人

6. 避難者生活相談支援事業(県社協受託業務)

東日本大震災により市内に避難している世帯を訪問し、生活上の困りごとや不安を感じていること等を把握し、必要な福祉サービス等につなぐとともに、行政・地域住民や民生委員・児童委員、ボランティア、NPO等と協力しながら避難者の生活支援及び相談に応じた。

《活動内容》

- ・訪問活動(通常2~3ヶ月に1回程度)
- ・総合防災課・社会福祉協議会共催「がんばろう東北」憩いと交流のひろば(毎月第1月曜日 午後1時30~3時)(コロナ禍で3ヶ月間休止)
山形県社会福祉協議会復興支援員、山形県駐在福島県職員、支援者等も参加
- ・総合防災課、保健師、福祉課、自立支援センター等関係機関と連携、重要案件に関してはケース検討会で情報共有
- ・山形県社会福祉協議会被災者生活支援調整会議オンライン参加(3回)
- ・やまがた避難者支援協働ネットワークオンライン参加
- ・やまがた育児サークルランド「山福交流会」出席(米沢市)・オンライン参加(計2回)
- ・全戸訪問時雪若丸持参、次年度動向確認、現状把握
- ・復興ボランティア支援センターやまがた「支援者のつどい」出席(山形市・南陽市)オンライン参加(計3回)
- ・東日本大震災復興祈念事業参加、避難者代表あいさつ打ち合わせ、事前収録立ち合い
- ・「心のケア」三県合同研修会及び、情報交換会オンライン参加
- ・「うえるかむ」の取材同行

＜イベント内容＞

- ・消毒用アロマスプレーづくり
- ・レジニアクセサリーづくり(交流のひろば)
- ・ペーパークラフト雑貨づくり(交流のひろば)

7. ファミリー・サポート・センター事業

子育てのお手伝いをしたい人と、子育ての手伝いをしてほしい人が会員になり、子育てを地域で相互援助し会員同士で支え合う組織です。援助活動は保育施設等への送迎、保護者の外出の際に子どもを預かる、保護者の病気や冠婚葬祭等急用事に子どもを一時的に預かる等です。

《業務内容》

- ・会員の募集・登録等の組織業務 ・相互援助活動の調整
- ・活動に必要な知識を提供する講習会、会員同士の交流・情報交換会の開催
- ・子育て関連施設、行政機関との連絡調整

《令和2年援助活動数》

内容	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
子どもの学校行事等の際にきょうだいの預かり								1						1
保護者の外出等の預かり									1					1
保護者の短時間・臨時的就労時に子どもの預かり		10	5	2					2	2			11	32
合 計		10	5	2				1	3	2			11	34

8. 地域包括支援センター業務

南陽市から委託を受けて6年目を迎え、社会福祉士、看護師、主任介護支援専門員がお互いに連携をとりながら、高齢者の暮らしを総合的に支援し「介護予防や健康について」「権利擁護や財産について」「地域の暮らしについて」さまざまな相談を受け問題解決に向けて迅速に対応した。また、高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを進めるとともに、認知症施策の充実や啓発に力を入れることで、高齢者自らが日頃から健康の保持・増進や介護予防に努め、住み慣れた地域で生涯現役を目指して活動できる社会参加と自立を促す機会の提供を進めた。

《地域包括支援センターの主な業務内容》

(1) 総合相談支援業務

- 担当圏域（赤湯・沖郷・梨郷）住民の身近な相談窓口として、保健福祉サービスの調整や必要な制度へ繋ぐなど適切な支援に取り組んだ。高齢者の総合相談のワンストップサービスの拠点として、多様化する高齢者のニーズや複雑化する生活課題に対し、継続的・専門的な相談支援を行い課題解決に取り組んだ。
- 地域の高齢者サロンや通所型サービスB（住民主体の通いの場）を訪問し、健康講話や介護予防に関する啓発活動の出前講座を行う他に、認知症等に関する情報提供を行いながら参加者や地域の住民、専門職等の関係者と顔の見える関係づくりに努めた。

【相談件数（実数）】

内 容	令和2年度	令和元年度
介護保険その他保健福祉サービスに関すること	242 件	191 件
権利擁護（成年後見制度等）に関すること	11 件	5 件
高齢者虐待に関すること	3 件	2 件
合 計	256 件	198 件

【出前講座・認知症サポーター養成講座回数（参加人数）】

内 容	令和2年度	令和元年度
出 前 講 座	13 回(213 人)	13 回(247 人)
認知症サポーター養成講座	3 回(109 人)	3 回(117 人)
合 計	16 回(322 人)	16 回(364 人)

(2) 権利擁護業務

- 判断能力の低下がみられる認知症高齢者が適切な介護サービス利用や金銭管理、法的行為を行うために、成年後見制度の活用についての情報提供をするなどの支援を行った。必要時には、成年後見制度（任意後見含）や福祉サービス利用援助事業の活用に関する繋ぎ支援を行った。
- 高齢者虐待防止対応に関して、高齢者虐待を未然に防ぐ周知活動を行いながら虐待の通報や相談があった場合には速やかに関係機関と連絡を共有し、事実確認と対応会議を行い継続的な支援を行った。今年度は3件、身体的虐待、心理的虐待、ネグレクト（介護放棄）といった重複する虐待が疑われる困難な相談を受け対応を行った。
- 困難事例への対応に関して、支援困難事例に関する介護支援専門員への適切な指導、助言並びに居宅介護支援事業所等の介護支援専門員とのネットワーク強化に取り組んだ。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

- 包括的・継続的なサービスを切れ目なく提供することができるように介護施設や医療機関等の関係機関との連携により支援のネットワークを構築するよう取り組みを進めた。介護支援専門員が地域の社会資源を活用した支援ができるように、地域住民主体の互助促進のため、地域での講

話等を通じて啓発に取り組んだ。

- 介護支援専門員に対する支援として、居宅介護支援事業所からの困難事例の相談に対して、介護支援専門員の側面的な支援（指導、助言、情報提供、同行訪問、カンファレンスの開催など）を行った。また、自立支援に資するケアマネジメントが提供できるよう、自立支援型地域ケア会議を開催し様々な専門職からの助言を通し、介護支援専門員のスキルアップの支援に努めた。
- 南陽市内の主任介護支援専門員の連絡会の事務局を担うことにより市内全域における介護支援専門員の技術向上や相互の連携に関する支援を行った。

(4) 介護予防・介護予防ケアマネジメント／日常生活支援総合事業業務

- 要支援認定を受けた高齢者に対し、介護予防サービス計画を作成し介護サービスの利用支援を行った。その際、状態不安定で要介護状態へ重度化する可能性がある認定者に対しては継続的な支援を行うことを視野に居宅介護支援事業所へ委託を行った。
- 日常生活支援総合事業として「基本チェックリスト」を行った結果、将来的に要介護や要支援状態になる恐れがあると判断された高齢者に対して通所型サービスB（住民主体の通いの場）や、通所型サービスC（短期集中筋力アップや口腔機能向上）の利用に伴う介護予防ケアマネジメント支援を行った。また、一般高齢者向けの運動機能向上や認知症予防を目的とした一般介護予防事業の情報提供、利用支援も行った。

【介護予防支援件数】

	自センター	委 託	合 計	自センター割合	委託割合
令和2年度	667件	480件	1,147件	58%	42%
令和元年度	575件	599件	1,174件	49%	51%

【介護予防ケアマネジメント件数】

	自センター	委 託	合 計	自センター割合	委託割合
令和2年度	334件	118件	452件	74%	26%
令和元年度	322件	239件	561件	57%	43%

(5) その他の業務

- 認知症の当事者やその家族に対する支援、地域住民への認知症の理解を深める目的で毎月第4土曜日に認知症カフェを企画した。コロナ禍にて7月～11月に人数制限し開催した。認知症当事者の参加やその家族、老若男女一般の参加者と、様々な講座やミニコンサート等を楽しみながら、分け隔てなく交流できる場を提供することができた。開催できなかった月は「認知症サロン通信」の発行を行った。
- 隔月に広報誌を発行し、担当圏域の公民館や市役所などに設置し広く広報活動を行った。

【7】介護保険事業

1. 居宅介護支援事業

高齢者の自立支援と重度化防止の観点から、ご本人、ご家族に対して、状態の改善の可能性を目指し生活の問題や課題点の解決に向け、希望する生活に必要なサービス等を利用できるようケアプランを作成した。介護支援専門員を常勤専従4名、そのうち主任介護支援専門員を1名配置し特定事業所としての質の向上に努めた。また、地域包括支援センターと連携を図り、支援困難な問題ケースへの対応や連絡調整の強化を図るとともに、南陽市介護予防支援事業を受託し要介護状態に至らないよう自立支援プランを作成。要介護認定者数の増加に伴い、介護保険認定調査を南陽市及び近隣市町から業務委託を受け認定更新者の訪問調査を実施した。

医療介護連携強化により医療機関や関係者と共に置賜入退院調整ルールを活用し情報共有に努めた。

人権擁護・高齢者虐待防止連絡会など各種関係機関の研修を通してネットワークを深め、虐待防止の推進にも関わった。

定期的に行われる居宅介護支援事業所会議、自立支援型地域ケア会議や医師会の研修会など様々な研修会や会議に積極的に参加し、職員個々のスキルアップ・質の向上を図ることができた。

また、新型コロナウイルス感染症対策に対しても、情報の収集、共有を行い対策マニュアルに沿った対応を行い、蔓延防止に努めた。

【介護支援専門員の業務内容】

- ケアマネジメント・・・相談援助、ケアプラン作成、課題分析、サービス事業者調整
- 要介護認定業務・・・介護保険認定調査（受託）
- 給付管理業務・・・給付実績管理、介護給付費請求事務
- 自立支援型ケア会議 ■グループホームゆらり運営推進会議 ■高齢者虐待防止連絡会
- 出前介護講座 ■認知症南陽市キャラバンメイト活動

2. 訪問介護事業

少子高齢化による人口減少、晩婚化、非婚化、共働き世帯の増加など社会の急激な変化に伴い、家族形態も大きく様変わりしている。家族形態の変化は独居高齢者や、老々介護、認々介護といった問題を抱える高齢世帯を増加させ、また 8050 問題など中高年のひきこもりの長期化に伴う介護の問題なども引き起こしている。それに伴い利用者や家族のニーズも多様化、複雑化してきており、居宅を訪問するヘルパーはますますその役割を増してきている。

ヘルパー自身のスキルアップに関しては公的機関が主催する専門研修会などに積極的に参加し介護技術や接遇、法令などの学習に努めヘルパーとしての資質の向上に取り組んだ。また担当者会議やケア会議における専門家からの助言等を活用し自立に向けての支援、重度化防止にも努め、利用者の生活の質の向上にも取り組んできた。また、昨年からの新型コロナウイルス感染症に対しても、感染予防の徹底に努めながら業務に従事した。

【訪問介護サービスの概要】

(1) 身体介護

- 入浴介助・・・入浴時の洗体、洗髪、浴槽への移動介助等
- 清拭介助・・・入浴が困難な方はベッド上で体を拭く
- 更衣介助・・・衣類の交換介助
- 食事介助・・・食事の摂取介助
- 排泄介助・・・トイレ等での排泄時の介助やベッド上でのオムツ交換

(2) 生活援助（同居者がいる場合、基本的に訪問不可）

- 調理・・・食事づくり
- 掃除・・・トイレ、浴室、居室など(生活する上でかかせない場所のみ)
- 洗濯・・・衣類の洗濯
- 買物・・・生活に必要な物品の買物（お酒、タバコ、雑誌等の趣向品は対象外）

3. 通所介護事業

係の人員削減に伴い利用定員を40名から35名に変更しサービス提供を行った。

稼働率の維持と共に利用満足度を高めるため、職員一人一人が考え工夫して業務に取り組んだ。また、新型コロナウイルスの感染予防を徹底し、独自のガイドラインに沿って蔓延防止に取り組んだ。利用者やその家族の皆様にご不便をおかけしたが、理解と協力のもと問題なく事業運営できた。

【介護度別利用者数】

※令和3年3月31日現在

介護度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
人数	5人	12人	26人	18人	9人	3人	0人	73人

【年齢別利用者数】

年代	70歳代	80歳代	90歳代	100歳代
人数	5人	31人	36人	1人

【利用者男女比】

男性	女性
12人(16%)	61人(84%)

【年間利用者の推移】

	令和2年度	令和元年度
1日平均利用者数	29.9人	32.6人
年間利用者数合計	8,489人	7,263人
年間平均稼働率	85.8%	82.4%

【通所介護サービス及び総合事業サービスの提供内容】

- ◇ 日常生活の援助・・・排泄介助、移動介助、その他必要な身体介護
- ◇ 健康状態の確認・・・バイタルチェック、状態見守り、医療処置、緊急時の対応
- ◇ 入浴の介助・・・洗身・洗髪・更衣の介助・見守り
- ◇ 食事の介助・・・季節に添った食事の提供及び調理、食事摂取介助
- ◇ レクリエーション・・・趣味活動、季節行事的活動
- ◇ 相談・助言・・・本人及び家族に対する日常生活の介護、看護の相談・助言

《令和2年度 福祉関係受賞者》

【全国社会福祉大会全社協会長表彰】

南陽市ボランティア友の会 様

【山形県県民福祉大会会長表彰受賞者】

高橋平二 様 (社会福祉事業協助・奉仕者)

ふれあいサロン小岩沢 様 (社会福祉事業協助・奉仕者)

【南陽市社会福祉協議会会長表彰活動功労受賞者】

黒沼実 様 (地域社会の模範)

瀧澤とし子 様 (地域社会の模範)

高橋平二 様 (地域社会の模範)

給食サービス調理ボランティア 様 (地域社会の模範)

ぼらんていあひろば ぴよっこ 様 (地域社会の模範)

中高生ボランティアサークル『にじ』 様 (地域社会の模範)